

女性活躍推進法21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

項目 職種	(1)採用した職員に占める女性職員の割合(%) ※令和8年4月1日採用	(2)採用試験の受験者に占める女性割合(%) ※令和8年4月1日採用	(3)職員に占める女性職員の割合(%) ※令和8年4月1日現在	(4)平均した継続勤務年数の男女の差異 (離職率の男女の差異) ※過去5年間(令和3年度～令和7年度)における新規採用職員の離職率		(5)平成26年度～28年度に採用した職員の男女別継続任用割合(%)		(6)男女別の育児休業取得率・育児休業の取得期間分布状況(%) ※令和7年度	(7)男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況(%) ※令和7年度
				男性	女性	男性	女性		
一般事務及び技術職	20.0%	26.1%	12.2%	36.4%	0.0%	75.0%	— (期間中採用なし)	表1のとおり	表2のとおり
消防職員	0.0%	8.3%	3.3%	4.3%	0.0%	85.7%	100.0%		

※(4)(5)については各市町からの派遣職員は含まれていません。

項目 職種	(8)超過勤務の状況 (職員1人あたりの月平均時間) ※令和7年度	(9)年次休暇取得日数 (職員1人あたりの年平均日数) ※令和7年	(10)管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(%) ※令和8年4月1日現在	(11)各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(%) ※令和8年4月1日現在					(12)中途採用の男女別実績(人) ※令和7年度		(13)職員の給与の男女の差異 ※令和7年度
				局長相当職	次長相当職	課長相当職	課長補佐相当職	係長相当職	男性	女性	
一般事務及び技術職	10時間2分 (時間外勤務手当受給対象者)	14.1日	4.5%	33.3%	0.0%	0.0%	10.0%	10.5%	1名	0名	表3のとおり
消防職員	6時間11分 (時間外勤務手当受給対象者)	12.2日	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0名	0名	

表1 育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況

・女性職員

	育児休業取得率	1年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上
	対象者数				
一般事務及び技術職	— 0人	—	—	—	—
消防職	— 0人	—	—	—	—
全 体	— 0人	0人	0人	0人	0人

・男性職員

	育児休業取得率	1年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上
	対象者数				
一般事務及び技術職	33.3% 3人	1人	0人	0人	0人
消防職	83.3% 6人	5人	0人	0人	0人
全 体	66.7% 9人	6人	0人	0人	0人

表2 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

	対象者数	配偶者出産休暇(3日)		育児参加のための休暇(5日)		合計取得日数	
		完全取得		完全取得		5日未満	5日以上
		一部取得		一部取得			
一般事務及び技術職	3人	1人	33.3%	0人	0.0%	0.0%	33.3%
		0人	0.0%	1人	33.3%		
消防職	6人	5人	83.3%	5人	83.3%	16.7%	83.3%
		1人	16.7%	0人	0.0%		
全 体	9人	6人	66.7%	5人	55.6%	11.1%	66.7%
		1人	11.1%	1人	11.1%		

表3 職員の給与の男女の差異の情報

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	備考
任期の定めのない常勤職員	85.4%	
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.2%	
全職員	85.5%	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、
同一の級・号給であれば、同一の額となります。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	備考
局長相当職	90.2%	
次長相当職	—	女性職員なし
課長相当職	—	女性職員なし
課長補佐相当職	100.4%	
係長相当職	87.7%	

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	備考
36年以上	92.3%	
31～35年	92.1%	
26～30年	—	女性職員なし
21～25年	—	女性職員なし
16～20年	71.0%	
11～15年	98.9%	
6～10年	101.5%	
1～5年	103.6%	

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。